

# 令和2年度 新座市奨学金貸付制度 申請案内

新座市では、能力があるにもかかわらず経済的な理由により修学困難な方に、奨学金の貸付けを行っています。以下の申請案内をすべて読み、ご理解、ご承諾の上ご申請ください。

## 1 貸付金

区分（学校教育法に定める学校）		貸付金（円） 月額	据置期間	返還期間
高等学校	国立及び公立	10,000	貸付終了後、6 か月	貸付期間に 相当する 期間内
	私立	15,000		
高等専門学校 専修学校	国立及び公立	15,000		
	私立	20,000		
大学（短大含 む。）	国立及び公立	15,000		
	私立	20,000		

## 2 資格

奨学金の貸付けを受けようとする方は、次の要件が必要です。

- (1) 高等学校等以上の学校に在学している方
- (2) 新座市に引き続き2年以上住所を有していて、市税を滞納していない方の被保護者
- (3) 学生の年齢が、25歳以下の方

※ 上記の資格要件を確認した上で、審査会の審査に付し、前年の世帯の収入・所得が市の定める基準以下であるか等審査し、貸付けの可否決定をします。

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響により家計が急変した場合には、急変後の所得等により、審査を行いますので、学務課へご相談ください。個々の状況に応じて必要書類等を提出していただきます。

参考）4人世帯（父・母・私立大学進学希望の高校生・県立高校生）で、うち収入のある方が1人の場合の上限額の目安は、年収630万円程度

※ 上限額はあくまでも目安です。世帯の人数・状況により異なります。また、審査で貸付けが「可」となり、さらに、不備なく借受手続が行われないと貸付けができませんので、ご注意ください。

## 3 申請時の提出書類

上記2の要件を満たした方は、次の書類を持参の上、申請手続を行ってください。

- (1) 奨学金貸付申請書（様式第1号）……………1通
- (2) 推薦書（様式第2号）……………1通
- (3) 家族（世帯）全員が記載された住民票（本籍記載のもの）…1通
- (4) 市税の納税証明書（完納証明書）……………1通
- (5) 市民税所得証明書（所得・（非）課税証明書）……………1通

※ 第1回（4月）申請の場合は平成31年度のもの、第2回（10月）申請の場合は令和2年度のことを提出してください。

## 【留意点】

- ※ 家族（世帯）は同居別居を問わず、生計を共にする方を指します。
- ※ 納税証明書（完納証明書）は、申請者の保護者が市税（市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）を滞納していないことを証明する書類として提出していただきます。滞納があると貸付金の申請ができませんので、予め滞納がないことを確認の上、お取り寄せください。
- ※ 市民税所得証明書（所得・（非）課税証明書）は、家族（世帯）の所得の状況を証明する書類として提出していただきます。家族（世帯）の中で所得のある方全員分を添付してください。なお、保護者が非課税の方も「所得・（非）課税証明書」が必要となります。
- ※ 家族（世帯）の状況により、その他の提出書類を求める場合がありますので、ご了承ください。
- ※ 申請日において、3か月以内に発行されたものに限りです。ただし、記載事項に変更がある場合には、最新の内容が記載されたものを提出してください。
- ※ 貸付決定後、毎年在学証明書の提出が必要となります。
- ※ 奨学金は、入学前の事前申請はありません。例えば、4年制大学において4年間奨学金の貸付を受けようとする場合は、大学1年生の年の第1回申請期間において申込みをしてください。

## 【各証明書の発行】

- ◎ 『住民票』（世帯全員、本籍記載のもの）…………… 市民課
- ◎ 『市税の納税証明書』（完納証明書）…………… 納税課
- ◎ 『所得・（非）課税証明書』…………… 市民税課

提出書類に係る費用は、ご本人負担となります。

- ※ 1 平日夜間や土曜日、日曜日の証明書発行予約サービス及び郵送による発行サービスもあります（詳しくはホームページをご覧ください。）。
- ※ 2 マイナンバーカード（個人番号カード※顔写真付きのICカード）をお持ちの方は、全国のマルチコピー機の設置されたコンビニエンスストアで『住民票の写し』や『所得・（非）課税証明書』等の証明書が取得できます（『市税の納税証明書』（完納証明書）はコンビニエンスストアでは取得できません。）。マイナンバーカードの申請方法等については、新座市役所市民課（TEL048-477-1111）へお問合せください。

## 4 申請期間（市役所開庁時間内）

- 第1回 令和2年4月10日（金）～同月27日（月）
- 第2回 令和2年10月1日（木）～同月15日（木）

## 5 申請受付場所・問合せ先

〒352-8623 新座市教育委員会 学校教育部 学務課 人事・学事係  
TEL048-477-6869（学務課直通）※直接ご持参ください。（郵送不可）

## 6 結果の通知

貸付けの可否にかかわらず、第1回は5月中旬、第2回は11月中旬を目途に結果を申請者に通知します。

## 7 借受手続（貸付が『可』と決定された方のみ）

貸付けを受ける方は、保証人（2名以上、うち1名は申請者の保護者になります。）と連署した『誓約書』（所定の用紙）に『在学証明書』等を添えて、指定する日までに学務課に提出していただきます。借受手続に不備がないことを確認した後、第1回は4月分に遡り、第2回は10月分に遡り振込みをいたします。（詳細は、貸付決定通知にてお知らせします）。

※ 誓約書には、保証人の印鑑登録証明書を添付していただきます。

ここでいう『保証人』とは申請者の保護者及び「成年で独立の生計を営み、債務を弁済する能力を有している方」を指します。後者の保証人については、申請者と同居の方、別居の方で申請者と同一生計の方、収入が年金のみの方や住民税が非課税の方等は認められませんので、ご注意ください。

また、住民票（本籍記載のもの）、所得証明書、住民税の納税証明書（滞納のないもの）を提出していただきます（いずれの書類も、提出日から3か月以内に発行されたものに限ります。記載内容に変更があった場合は、最新の情報が記載されたものに限ります。）。

不備がある場合や指定日までに手続が完了しない場合には、貸付けの決定がなされても、貸付けを行うことができませんので、ご注意ください。

なお、貸付者には、毎年度初め（4月）に在学証明書を提出していただきます。退学した場合、またはその保護者が市外に転出した場合には貸付けは行いません。また休学中は停止となりますので、ご注意ください。

## 8 貸付金の返還について

奨学金貸付金の返還は、貸付終了後6か月据え置き、当該貸付期間に相当する期間内に、割賦により各月末日までに返還していただきます。

市が発行する納付書を使用し、指定金融機関で期日までにお支払いください。

※口座振替には対応しておりません。

※ 例：私立大学に在学した4年間、毎月20,000円の奨学金の貸付けを受けていた場合、卒業した年の10月から貸付月額と同額の20,000円を毎月月末までに貸付期間と同じ4年間で返還します。

なお、奨学生であった方が、正当と認められる理由がなく、奨学金貸付金の返還を遅延したときは、遅延日数に応じて、新座市入学準備金・奨学金貸付条例及び条例施行規則に定められた延滞利息を徴収します。

また、貸付終了後、『保証人（2名以上、うち1名は申請者の保護者になります。）と連署した借用証』（所定の用紙）『第三者・保護者保証人の印鑑登録証明書』『卒業証書等の写し』を提出していただきます。

## 『奨学金貸付申請書』及び『推薦書』の記入の仕方

### 1 申請書（所定の用紙）

- (1) 『申請者』とは、在学者自身をいいます。
- (2) 『在学学校』欄には、申請時に在学している学校名を記入してください。
- (3) 『申請の理由』欄には、貸付けを希望される理由、経済的に修学が困難である状況等、詳しく記入してください。

#### (4) 『家族の状況』欄について

「氏名」欄には、家族（世帯）全員を記入してください（申請者本人及び保護者も含む）。

※ 同居・別居を問わず、生計を共にする方全員分を記入ください。また、提出書類として、世帯（家族）全員分の確認できる『住民票の写し』（本籍記載のもの）を添付してください。

「年間所得」欄には、世帯（家族）の中で所得のある方の分を、漏れなく記入してください。

※ 給与所得者の方は給与収入額を、それ以外の方は所得額を、『所得・（非）課税証明書』を基に、記入してください。また、提出書類として、家族（世帯）の中で所得のある方全員分の『所得・（非）課税証明書』を添付してください。なお、保護者が非課税の方も、『所得・（非）課税証明書』が必要です。

「勤務先又は学校名」欄は、就学者がいる場合、学校名及び学年を記入してください。学校名は、国公立又は私立の区別が分かるように記入してください（例：県立〇〇高等学校2年、私立△△短期大学2年）。

※ 記入漏れや不足書類がありますと受理できませんので、ご注意ください。また、家族（世帯）の状況により、その他の提出書類を求める場合がありますので、ご了承ください。

※ 書類を記入する際は、必ず黒のボールペンを使用してください。鉛筆や「消せるボールペン」等では記入しないでください。

## 2 推薦書（所定の用紙）

### (1) 推薦校について

在学校において推薦していただきます。ただし、第1回申請時に1年生である場合にのみ、卒業された直近の学校に推薦していただきます。

(2) 推薦書の作成には日数を要しますので、余裕をもって学校にお願いしてください。

(3) 学校から発行された推薦書の封書は、開封しないようご注意ください。なお、開封された場合は無効となります。



記入例：奨学金( 部分を記入)

様式第1号(第2条・第15条関係)

黒のボールペンで記入してください。  
鉛筆や「消せるボールペン」等は使用しないでください。

令和2年度 申請第 号

金・奨学金貸付申請書

令和2年4月14日

ふりがな  
(申請者) にいざ まなぶ  
新座 学



次のとおり、入学準備金・奨学金の貸付けを受けたいので申請します。

保護者	氏名	にいざ じろう 新座 次郎		昭和48年1月1日生 (満47歳)		
	住所 電話番号	(〒352-0011)新座市 野火止1丁目1番1号 新座マンション201号室 (自宅)048-***-*** (携帯)090-***-*** (勤務先)048-000-xxxx				
生徒 学生	氏名	にいざ まなぶ 新座 学		平成14年1月1日生 (満18歳)		
	住所 電話番号	(〒352-0011)新座市 野火止1丁目1番1号 新座マンション201号室 (自宅)048-***-***				
希望事項	入学準備金	貸付金額 貸付日 年 月 日	円	奨学金	貸付金額 960,000 月額 20,000円	
在学学校 (申請時点)	私立〇〇大学			学年 卒業予定	4年制の第1学年 令和6年3月	
出身校	埼玉県立〇〇高等学校			卒業	令和2年3月	
進学希望校 (入学準備金申請者のみ記入)	第一希望校			第二希望校		
	国公立及び私立の併願(※有・無)					
申請理由 (貸付けが必要な理由を詳しく記入してください)	※経済的に修学が困難である状況等を詳しく記入ください					
家屋状況	持家	借家	年間授業料(奨学金申請者のみ記入)		995,000円	
家族の状況	氏名	続柄	年齢	(同・別)居	勤務先又は学校名・学年	年間所得(円)
	新座 次郎	父	46	同居	(株)〇〇物産	3,000,000
	新座 市美	母	45	同居	△△ストア(パート勤務)	900,000
	新座 学	本人	19	同居	私立〇〇大学1年	0
	新座 花	妹	17	同居	埼玉県立〇〇高等学校3年	0
	新座 いち	祖母	75	同居	無職	100,000
合 計					4,000,000	

(注) 1 年間所得欄は、1ヶ年の全所得額を記入すること。

2 ※印のところは、該当のものを○で囲むこと。

入学準備金・奨学金貸付申請書

令和 年 月 日

新座市長 並木 傑

(申請者) (印)

次のとおり、入学準備金・奨学金の貸付けを受けたいので申請します。

保護者	氏名			年 月 日	日生	
	住所 電話番号	(〒352- )新座市	丁目 番 号	(満 歳)		
生徒・学生	氏名			年 月 日	日生	
	住所 電話番号	(〒352- )新座市	丁目 番 号	(満 歳)		
希望事項	入学準備金	貸付金額 貸付日 年 月 日	円	奨学金	貸付金額 月 額 円	
在学学校 (申請時点)			学年 卒業予定	年制の第 学年	令和 年 月	
出身校			卒業	年 月		
進学希望校 (入学準備金申請者のみ記入)	第一希望校		第二希望校			
	国公立及び私立の併願 (※ 有 ・ 無 )					
申請理由 (貸付けが必要な理由を詳しく記入してください)						
家屋状況	※持家・借家	年間授業料 (奨学金申請者のみ記入)		円		
家族の状況	氏名	続柄	年齢	(同・別)居	勤務先又は学校名・学年	年間所得(円)
合 計						

(注) 1 年間所得欄は、1ヶ年の全所得額を記入すること。  
2 ※印のところは、該当のものを○で囲むこと。





様式第2号（第2条・第15条関係）

推 薦 書					
令和 年 月 日					
新 座 市 長 様					
学 校 名 _____ 学 校 長 名 _____ 印					
次のとおり、入学準備金・奨学金の貸付けを受けるにふさわしい者と認め推薦いたします。					
ふりがな 氏 名				※ 平成 年 月 日生 (満 歳)	
現住所		(電話)			
在学・出身校	在学 在 学 校	入学年月		現在学年	卒業予定
		年 4 月		第 学 年	年 月
	出 身 校	(電話)			
	出 身 校	卒業		年 月	
	所在地	(電話)			
他の奨学金等 (奨学金希望者のみ記入)		※ 有・無・申請中		(有と申請中の場合は、その名称)	
<学業所見>					
<人物所見>					
<健康状態>					

(注) 1 ※印のところは、該当のものを○で囲むこと。